

農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員が今年7月19日に任期満了を迎えることから、以下のとおり募集を行います。

▼募集期間 1月27日(月)から2月26日(水) 時間は、役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分(ただし、正午から午後1時を除く)

▼応募資格 1次のいずれにも該当しない者
(1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
(2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 町の職員
(4) 令和2年7月20日時点で20歳未満である者

▼申込方法 1 規定の様式に必要事項をご記入の上、上三川町農業委員会事務局の窓口(ご提出ください)へ郵送等では受付いたしません。

※様式は農業委員会事務局窓口で用意しています。また、町のホームページからダウンロードできます。

▼報酬 1 上三川町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に定める額

▼留意事項 1
(1) 農業委員、農地利用最適化推進委員は、非常勤の特別職地方公務員の身分を有します。

(2) 農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦・応募できますが、兼務することはできません。

(3) 途中経過及び結果において、住所、生年月日と電話番号を除いた応募者の情報を上三川町ホームページにて公表しますのでご了承ください。

▼農業委員に関する事項
募集対象 1 農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができる方。

▼主な業務内容 1
農業委員会総会への出席(月1回)
農地の権利移動・農地転用許可申請についての現地調査・審議
農地利用最適化の推進

▼募集人数 14名
任期 1 3年間(令和2年7月20日から令和5年7月19日)

▼選任方法 1 定員数を超えて応募があった場合は評価委員会を開催し、提出いただいた書類をもとに次の基準などにより総合的に評価し、町議会の同意を得て町長が任命します。

(1) 女性である者
(2) 認定農業者である者
(3) 委員としての意欲及び見識を有する者

▼農地利用最適化推進委員に関する事項
募集対象 1 農地等の利用の最適化に熱意と見識を有する方。

▼主な業務内容 1
農地の利用状況調査
遊休農地所有者への指導及び意向調査
農地の利用調整
農業新規参入の促進
必要に応じ農業委員会定例総会に出席

▼募集人数 19名

軽油引取税に係る農業用免税証の交付申請について

令和2年分農業用免税証の交付申請を次のとおり受付します。

○受付日時及び場所

▼期日 2月4日(火)上三川地区・明治地区のうち多功及び天神町
2月5日(水)本郷地区・明治地区多功及び天神町を除く

▼時間 1 午前9時30分～正午、午後1時～午後3時

▼場所 1 上三川町役場3階大会議室

○持参するもの

▼新規申請以外の方 1

・ 免税軽油使用者証

・ 印かん

・ 免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書等)を持参。【コピー可】

・ 420円(手数料)※使用者証が今回更新の方のみ

▼新規申請の方 1

・ 農業委員会が発行する耕作証明書

・ 作付内容や使用機械を記入した書面(メモ等)

・ 420円(手数料)

○免税証の交付 1

▼前年度の申請内容に変更のない方 1 書類に不備がない場合、申請日に即日交付します。

▼新規申請の方及び数量変更の方 1 後日、県税事務所窓口で交付いたします。

※追加交付希望の方は、前年交付と同数量分は申請日に交付します。

○注意事項

・ 右記の受付期日で都合のつかない方は、2月12日(水)～14日(金)の間に栃木県河内庁舎5階大会議室で受付をしてください。

・ 新規申請及び数量変更希望の方を除き、耕作証明書の添付は不要です。

・ 納品書、請求書又は領収書を忘れた場合、免税証の即日交付はできません。紛失した場合、耕作証明書の発行を代理人に依頼する場合は、委任状が必要となります。

▼問い合わせ先 1

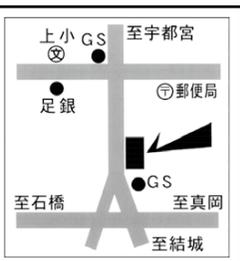
栃木県宇都宮県税事務所課税課 ☎028(6)26(6)3018
上三川町農業委員会事務局 ☎91666

区域名	区域の詳細	推進委員の定数
第1区	上郷一区・上郷二区・上郷三区・上郷四区・上郷五区・西蓼沼・東蓼沼西・東蓼沼東・中根・向川原・東汗東・東汗西・上文挾・西木代・西汗上東・西汗上西・西汗下・磯岡・美里・並木・露無・本郷台第1・本郷台第2・本郷台第3・ひがしはら	3名
第2区	三ツ家・常光坊・下町1区・下町2区・下町3区・下町4区・下町5区・中町・大町・上町・東館北部・東館南部・井戸川・愛宕町・峰町・願成寺・上蒲生東・上蒲生北部・上蒲生南部・下蒲生・五分一・三村・坂上本田・坂上河原・三本木・桃畑・しらすぎ・泉町・睦洲・日産第3アパート・日産独身寮・ピレッシハウス上三川・雇用促進住宅南・十三塚	3名
第3区	大山第一・大山第二・大山第三・大山第四・天神町・西町・本町・城台・下多功・多功下坪・下梁・上梁・川中子一区・川中子二区・川中子三区・下神主・上神主・石田下坪・西田南・西田北・島崎・石田上坪・鞘堂・薄市・間の田・西浦・富士見台・県営住宅・ゆうきが丘第一・ゆうきが丘第二・ゆうきが丘第三・ゆうきが丘第四・ゆうきが丘第五	3名

▼担当募集区域 1

▼任期 1 委嘱の日から令和5年7月19日
▼選任方法 1 農業委員会総会を開催し、提出いただいた書類をもとに評価し、農業委員会が委嘱します。

▼問い合わせ先 1
農業委員会事務局 庶務農地係 ☎91666



日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油
暮らしの店 **海老原善次商店**

商品1個から配達します。お気軽にご注文ください。 ☎ 0285-56-2065

ギャラリー & 多目的スペース **やねうら** ご利用を、随時受け付けています。お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <http://ebiharashouten.com/>